

令和6年4月1日

運輸安全マネジメントに対する取組み

弊社は、運輸安全マネジメントを確実に実施するため、下記のとおり全社員一丸となって取り組んでいます。

記

1 輸送の安全に関する基本方針

当社は、安全輸送を第一にお客様に「安全・安心」な公共交通として利用していただくことを基本理念に「安全輸送は我社の使命」を社長特命として実践します。

2 輸送の安全に関する目標、その達成状況

①輸送の安全に関する目標

安全運行を励行し、重大事故件数0を目指す。

目標達成のため、下記事項に取り組む。

- 1) 安全運行の励行に関する乗務員教育の定期的な実施。
- 2) 定期健康診断や適性診断による個別指導の実施。
- 3) 運行管理および車両整備管理の徹底。

②当該目標の達成状況

目標未達（令和5年度 重大事故件数 1）

3 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する事故統計

令和5年度中に、事故報告に抵触する事故は1件発生しました。

大野竹田バス株式会社